

計量に係る各種申請及び手数料納付(R8.9～)

目次

01	申請フォームURL	_____	P2
02	申請方法	_____	P5
03	手数料納付方法	_____	P10

01. 申請フォームURL – 検定・検査

手続名称	URL	QRコード
特定計量器検定申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/kentei	
車両等装置用計量器装置検査申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/souchi	
基準器検査申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/kizyunki	
計量証明検査申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyou-kensa	

01. 申請フォームURL – 計量証明事業

手続名称	URL	QRコード
計量証明事業登録申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyou-touroku	
計量証明事業に係る記載事項変更届	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyou-henkou	
計量証明事業に係る登録証再交付申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyou-saikouhu	
計量証明に係る登録簿謄本交付請求	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyou-touhonkouhu	
計量証明に係る登録簿閲覧請求	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/keisyou-eturan	

01. 申請フォームURL – その他

手続名称	URL	QRコード
適正計量管理事業所指定申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/tekikan-sitei	
適正計量管理事業所指定検査申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/tekiikan-siteikensa	
計量に係る証明願申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-kagoshima/smart-apply/apply-procedure-alias/syoumei	

02. 申請方法

P2～4までのURLまたは二次元コードから申請ページにアクセスする。

右の画面が表示されるので、
・新規登録またはログインして申請
・ログインせずに申請
のいずれかを選択する。

登録を行うと、申請履歴の確認や過去の申請の再利用などができるので、新規登録・ログインを行うことを推奨します。

特定計量器検定申請

入力の状況

0%

鹿児島県の「特定計量器検定申請」のオンライン申請ページです。

【申請から検定までの流れ】

- 1 (申請者) 申請情報の入力
- 2 (県) 内容確認
- 3 (申請者) 手数料納付
- 4 (県) 納付確認、承認
- 6 (申請者) 検定を受検

【手数料納付手段】

- ・スマート申請支払い
- ・キャッシュレス端末決済
- ・キャッシュレス対応納付書
- ・収入証紙（令和9年3月末まで）

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

ログインせずに申請

02. 申請方法

申請者の種別を選択し、申請者情報を入力。(手続きによって選択できる種別が異なります。)
入力後は、「一時保存して、次へ進む」をクリック。

申請者の情報

申請者の種別 必須

☐ 個人

☐ 法人

☐ 団体

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

法人を検索して自動入力する

法人名または法人番号で検索

全国

法人名 必須

郵便番号 必須

ハイフンなしの半角7桁で入力してください。

郵便番号から住所を入力

i 「郵便番号から住所を入力」を押すと、住所の一部が自動入力されます。

所在地 必須

i 自動入力後、番地、マンション名、部屋番号など、住所の続きがあれば入力してください。

法人の場合、「法人を検索して自動入力する」を使用すると、所在地等が自動で入力されます。

02. 申請方法

申請内容を入力する。

入力フォーム

申請内容

検定の種類 必須

※温度計、水道メーター、温水メーター、ガスメーターについては計量検定所にご連絡ください。

体積計（燃料油・LPGメーター）

燃料油・LPGメーター 必須 最大5件まで入力可能

+ 追加する

あと1件追加する必要があります

「追加する」をクリックすると右図のような入力項目が表示されるため、必要事項を入力してください。

燃料油・LPGメーター 必須 最大5件まで入力可能

1件目 燃料油・LPGメーター

種類 必須

選択してください

器物番号 必須

新品・修理品の別 必須

☐ 新品

☐ 修理品

数量 必須

個

備考 任意

+ もう1件追加する

あと4件まで追加できます

複数ある場合は「もう1件追加する」ボタンを押してください。

02. 申請方法

数量合計と手数料額は自動計算されるので、確認する。間違いがなければ「一時保存して、次へ進む」をクリック。

検定数量合計	自動計算
1	✕
手数料 1	自動計算
2,100	✕
手数料 2	自動計算
0	✕
手数料 3	自動計算
0	✕
手数料 4	自動計算
0	✕
手数料 5	自動計算
0	✕
手数料合計	自動計算
2,100	✕

一時保存して、次へ進む

前ページの「1件目」に入力したものは「手数料1」に、「もう1件追加する」ボタンを押して「2件目」に入力したものは「手数料2」に表示されます。

02. 申請方法

手数料納付方法を選択し、表示された注意事項等にチェックを入れて次へ進む。
内容を確認し、「この内容で申請する」ボタンを押して申請完了。

今までのように、申請内容を「申請書」として1枚の用紙に出力することはできませんので、ご了承ください。

手数料納付

手数料納付方法 必須

☐ スマート申請上での支払い（クレジットカード・ペイジー・PayPay）

☐ キャッシュレス端末での支払い（クレジットカード・コード決済・電子マネー）

☐ 納付書での支払い（コンビニ・金融機関・キャッシュレス対応）

☐ 収入証紙（令和9年3月末まで）

スマート申請支払いの注意点 必須

☐ 領収証の発行はできません。領収証が必要な方はその他の納付方法を選択してください。

☐ 決済依頼メールが届き次第、メールに記載のURLから納付してください。

すべてにチェックを入れないと次へ進めません。

03. 手数料納付方法

納付手段	納付の種類 (予定)	納付手順の概要	領収証	納付後の 手続き
スマート申請	クレジットカード ペイジー PayPay	決済依頼メールに記載のURLから 納付	×	—
キャッシュレス 端末	クレジットカード QRコード 電子マネー 現金(※)	窓口(計量検定所等)に設置した端末 にクレジットカードやスマートフォン をかざして納付 ※現金納付の場合は、県ホームページ掲 載の「キャッシュレス端末設置場所一覧」 の「現金収納」が○の場所で支払ってくだ さい。	<u>取引明細書(納 付証明書)を交 付</u>	<u>取引明細書 (申請用)の 原本を提出</u>
キャッシュレス 対応納付書	コンビニ 金融機関 eL-QR(決済アプリ、 eLお支払サイト)	計量検定所から郵送された納付書に よるコンビニや金融機関、決済アプ リ等での納付	○	<u>領収証書の 写しをメール 等で提出</u>
収入証紙 (令和9年3月末まで)	収入証紙	検定所に提出し納付 (収入証紙の販売は令和8年9月末で終了)	—	—

03. 手数料納付方法

スマート申請支払い

検定所にて申請内容を確認後、「支払い依頼のお知らせ」メールを送信するので、メールに記載されたURLから支払いを行う。

差出人 : noreply@mail.graffer.jp
件名 : [IM] 特定計量器検定申請 支払い依頼のお知らせ
日時 : 2026年08月03日(月) 16:04

鹿児島県「特定計量器検定申請」の支払いを行ってください。

■ 申請の種類
特定計量器検定申請

■ 合計金額
2,100 円

■ 申請番号
1442-2810-7562-0464571

■ 支払い依頼日時
2026-08-03 16:04:16

以下のURLから支払いを行ってください。
[https://\[REDACTED\]](https://[REDACTED])

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。
※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが鹿児島県公式サービスとして運営しています。
※ ご不明点やご質問は、鹿児島県で受け付けています。鹿児島県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファー
Copyright © Graffer, Inc.

特定計量器検定申請
申請番号 1442-2810-7562-0464571

申請基本情報 申請内容 支払い情報

明細

日時	費目	支払い手段	金額
合計			0 円

支払い一覧

2,100 円	支払い待ち	支払いに進む
---------	-------	------------------------

[詳細を確認](#)

金額を確認し、「支払いに進む」をクリック。支払方法を選択して納付する。

03. 手数料納付方法

キャッシュレス端末支払い

申請後、検定所窓口等に設置している端末で支払いを行う。

クレジット

電子マネー

交通系

コード決済(QRコード/バーコード)

キャッシュレス決済ご利用時の注意点

- ・キャッシュレス決済の場合、決済時点では手数料等はまだ県に歳入されていない状態であるため、県が手数料等を領収したことを証する「領収証」は発行できません。
- ・適格請求書(インボイス)の発行を希望される場合は、窓口の職員にお申し出ください。

取引明細書(お客様控え) 1枚、取引明細書(納付証明書) 1枚、取引明細書 1枚の計3枚を交付します。**取引明細書は申請用に使用するため、原本を申請先に提出してください。**
※検定所に申請するものについては、申請用の取引明細書は交付せずに預かりますので、お客様控えと納付証明書のみでの交付となります。

クレジット

取引明細書
(お客様控え)

鹿児島県
計量検定所総務検査課 1号機
電話番号 099-269-5161
係員番号
機器番号 3050346400054
機器通番 1

2026/04/09 11:00:33

カード会社
カード番号 XX/XX
有効期限 1
伝票番号 1
承認番号 1
取引内容 売上
支払区分 一括
商品区分 990
IC/MS/CL IC
ARC 00
AID
APL

合計 VISACREDIT ¥8,080

2026/04/09 11:00:33

取引明細書 (納付証明書)

鹿児島県
計量検定所総務検査課/1号機
電話番号 099-269-5161
係員番号
機器番号 3050346400054
機器通番 1

基準器検査手数料 (3級基準分銅 5 0kg以下) ¥750 × 8点 ¥6,000非
基準器検査手数料 (3級基準分銅 5 kg以下) ¥520 × 4点 ¥2,080非

小計 (非課税) ¥8,080

合計 ¥8,080

クレジット 支払 ¥8,080
お買上詳細は上記の通りです。

[*]は軽減税率対象です。

2026/04/09 11:00:33

取引明細書

鹿児島県
計量検定所総務検査課/1号機
電話番号 099-269-5161
係員番号
機器番号 3050346400054
機器通番 1

基準器検査手数料 (3級基準分銅 5 0kg以下) ¥750 × 8点 ¥6,000非
基準器検査手数料 (3級基準分銅 5 kg以下) ¥520 × 4点 ¥2,080非

小計 (非課税) ¥8,080

合計 ¥8,080

クレジット 支払 ¥8,080
お買上詳細は上記の通りです。

[*]は軽減税率対象です。

03. 手数料納付方法

キャッシュレス対応納付書支払い

申請後、検定所から納付書を郵送するので、金融機関やコンビニ、決済アプリ等(eL-QR)で支払いを行う。



金融機関窓口（現金）

県の公金を納付できる金融機関ではこれまでどおり窓口で納付いただけます。
具体的な納付可能金融機関一覧は右の県ホームページからご確認ください。

また、QRコードが印字されている納入通知書については、上記以外の金融機関においても納付が可能となっております。
QRコード付きの納入通知書の具体的な納付可能金融機関一覧は右のホームページからご確認ください。



金融機関一覧(県HP)



QR対応金融機関一覧
(外部サイト)



コンビニエンスストア(現金)

県が発行する税外公金の納入通知書はバーコードの印字があるものに限り、下記のコンビニエンスストア等での納付が可能です。(納入通知書は切り離さずにご提出ください。)

- (1)セブンイレブン (2)ファミリーマート (3)ローソン (4)山崎製パン系列店(デイリーヤマザキ等)
(5)ミニストップ (6)セイコーマート (7)ポプラ系列店 (8)その他MMK設置店

※MMK設置店(マルチメディアキオスク)については、右下のリンクより御確認ください。

※納付場所の詳細は納入通知書裏面も御確認ください。



バーコードが印字
されていることを
確認！



MMK設置店はこちら
(外部サイト)

03. 手数料納付方法

キャッシュレス対応納付書支払い



スマホ決済アプリ(「〇〇ペイ」、「〇〇払い」等)

STEP1

スマホ決済アプリを起動



STEP2

アプリのカメラ機能で納入通知書のQRコードを読み取

読み取後の金額を確認

STEP3

支払を実行

納付完了



eL-QR を利用できるスマホ決済アプリの一覧はこちら

税外 鹿児島県領収済通知書	
加入者名	鹿児島県会計管理者
金額	1,000円
収納機関番号	46002
納付番号	02027-262600077-623001
確認番号	067621
225	
年度	令和8年度
納入期限	令和8年10月19日
発行機関	【サ】
eLマーク	
500016096708000000001000246002022500110	
59272626000776230010001300011300011408010101	
見本	
0011559102-49112750200007762300100	
270629-0-001000-2	
eL番号	
eL-QR	
見本	



クレジットカード・インターネットバンキング等

スマホやパソコンで地方公金を納付できるeLお支払サイトへアクセスいただき、県が発行した納入通知書のQRコードやeL番号を読み取り・入力することで下記の納付手段をご利用いただけます。

- ① クレジットカード
- ② インターネットバンキング
- ③ 口座振替(ダイレクト納付)
- ④ ペイジー(eLお支払サイトから発行したPay-easy(ペイジー)番号によるATM等での納付)

※口座振替(ダイレクト納付)は事前にeLTAX利用登録及び口座登録の手続きが必要となります。

※クレジットカード支払は手数料が別途発生します。

STEP1

eLお支払サイトにアクセス



STEP2

「お支払サイトでお支払い」から

eL-QR読み
または
eL番号入力 を選択

eL-QR読み

eL番号入力

STEP3

eL-QR読み・eL番号入力
※2枚以上納付書がある場合は
続けて処理

読み・入力後の金額を確認

STEP4

支払方法を選択

支払を実行

納付完了

利用可能なクレジットカードの
ブランド一覧はこちら



(eLお支払サイト)

インターネットバンキング等の利用が
可能な金融機関の一覧はこちら



(eLお支払サイト)

03. 手数料納付方法

現金収納窓口

申請後、現金収納窓口で納付し、取引明細書を検定所に提出。

収入証紙

申請後、検定所に収入証紙を持参して支払いを行う。

*収入証紙の販売は令和8年9月末で終了しました。購入済みの証紙は令和9年3月末まで使用できます。